|  |
| --- |
| 平成２８年度（２０１６年度）社会福祉法人　いなほ福祉会暖海ハイツ事業報告書 |

１．「その人らしい暮らしを築く」「自立した生活を支援する」「人権を尊重する」とした基本方針にのっとり支援を実施した。

　　グループホーム内での集団生活のルールは、最小限にとどめ、くつろげる場となるよ　う配慮してきた。

　　重点目標である入居者の健康面では、日々の健康状態を把握するとともに、肥満や糖　尿病に対し、食事の管理、受診同行や服薬管理など入居者との面談を含め、きめ細かく　支援を行ってきた。

２．利用（入居）実績（平成２９年３月末日）

 定員９名（男子５名・女子４名） （人）

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 利用月 | 4 | 5 | 6 | 7 | 8 | 9 | 10 | 11 | 12 | 1 | 2 | 3 | 合計 |
| 提供日数 | 30 | 31 | 30 | 31 | 31 | 30 | 31 | 30 | 31 | 31 | 28 | 31 | 365 |
| 延利用人数 | 267 | 271 | 269 | 276 | 273 | 269 | 276 | 269 | 274 | 271 | 252 | 278 | 3245 |
| 一日平均 | 8.9  | 8.7  | 9.0  | 8.9  | 8.8  | 9.0  | 8.9  | 9.0  | 8.8  | 8.7  | 9.0  | 9.0  | 8.9  |

　　暖海ハイツが開所し１３年を迎える。

現在、入居者９名の内５名は帰省先がなく、暖海ハイツが「終の棲家」となっている。夏期や冬季休暇などの長期休暇もハイツで過ごす割合が高く、一日平均利用者数も定数に近い数値となっている。

３．職員体制

 　日常、世話人、常勤職員同士が勤務体制上十分な接点がもてないため、日々の情報共　有や連絡調整が重要となっている。日中職員は、各種事務処理、記録、家庭や所属事業所との連絡調整、世話人との連絡調整、受診同行、介護事業所との調整、日中業務等々と司令塔の役割を果たしており、入居者支援を含めた運営全般のコーディネーター的存在となっている。

　　運営面での課題は、夜間、土・日・祝日などの作業所の休みの日の支援を非常勤職員で回している。本来、若い職員に支援に入ってもらいたいこともあるが、若い職員を雇用するだけの財政的な裏付けが無く、自ずと、一度仕事をリタイヤされた高齢の方に頼らざるを得ない状況にある。

|  |
| --- |
|  管理者　　　　　　　１名（常　勤・兼務）※平見ハイツ管理者を兼務 サービス管理責任者　１名（常　勤・兼務）※生活支援員を兼務 調理世話人　　　　　２名（非常勤・専従） 宿直世話人　　　　　４名（非常勤・専従） |

４．職員／世話人の業務

　　現在、男性１名が区分６（認定調査で区分５から変更となる）で、「入浴」や「トイレ介助」を要する方がいる。また、入居者の年齢が５０歳、６０歳台という方もいて、今後、介助や介護の度合いが増していくものと思われ、世話人の高齢化もすすみ今後の入居者支援の課題となっていくものと思われる。

 　医療機関や公的機関への同行支援を含め、衛生保持、服薬管理支援、金銭管理支援、各居室の衛生保持、洗濯の支援、日中活動の場（作業所や事業所）との連絡調整、余暇支援などの質の向上に努めた。

５．利用者への提供サービス

（１）[個別支援計画]

 「個別支援計画」を策定し、計画の実施、並びに適時見直しを実施した。

（２）[生活支援]

　　　利用者の生活の質の向上

1. 食事の提供（朝食と夕食）

 　　 入居者で肥満の方が２名、糖尿病の方２名、糖尿病予備軍の方１名という状況にあり、食事管理の必要度が高い。味付けに気をつけ、ボリューム感を得られる工夫する一方で、カロリー面で十分に配慮した食事を提供するよう努めた。

 　　 朝食は、原則「パン食」としながらも、入居者の要望に応え週２回ご飯食も選択できるよう配慮している。

 　 また、病気や体調不良で日中に在居している方には、昼食の提供も行っているが、基本的には、昼食の提供はサービスから除外しており、必要に応じ買物援助は実施　 している。

　　　 食堂、台所、食器などの衛生管理は、日勤者の生活支援員・調理世話人を中心に実施した。

　　　 また、入居者の自立の観点から、自分の食器は自分で洗ってもらうようにしている。

　②　金銭管理の支援

　　　現在、社会福祉協議会の財産保全管理サービスの利用者は１名、利用者からの申し出を受けて金銭管理を実施している方は７名、自己管理している方は１名となってい　る。

　　　金銭管理業務は、煩雑な仕事の一つであるが、入居者とともに管理しながら徐々に自己管理の比重を増やすよう支援を行ってきている。

　③　健康に関する支援

　　　現在、入居者全員を対象に受診同行を行っているが、地域の歯科医院や内科医院とも連携がとれてきたことから、可能な人は、単身で受診を行ってもらうようしている。

　　　必要に応じ、事前に医師への情報提供を行ってきた。

　　　服薬管理は、ピルケースを活用し、自己管理を原則としながら世話人がチェックを行ってきた。

 　　他にも清潔を保持し、衛生面で相談や助言、援助などきめ細かな支援を行ってきた。また、朝夕の健康状態のチェックも実施してきた。

 以下のサービスの提供にあたっては、入居者の状況に合わせて支援を行った。

　④　日常生活場面における援助

　⑤　行政機関等の手続に関する相談・助言・同伴・代行

　⑥　職場訪問や余暇活動への相談・助言・援助

 ⑦　緊急時（事故・病気等）の対応

 ⑧ 処遇困難な問題に関する相談・助言・援助

 ⑨ 地域との関係における相談・助言・援助

 ⑩ その他

（３）[入居者自治の育成]

 　利用者ミーティングについては、毎月第１水曜日に開催してきた。以前は、生活支援員や世話人によるサポートを実施していたが、現在は、入居者のみで話し合いを行うようになった。

 　利用者企画として、「夏のバーベキユー（サン勝浦）」（７月１５日）

「忘年会（いさなの宿）「白鯨」）（１２月１６日）を実施した。

以下については、関係法令を遵守し、適切に実施した。

６．諸記録の整備

７．入居者のプライバシーの保護(個人情報の管理）

８．非常災害対策（安全管理）

　　南海トラフの地震の発生確率が上がる中で、地震による津波の被害を最小限にとどめる手だてが必要となる。

　　過去に、太地駅から暖海ハイツまでの通勤経路で、地震に遭遇した場合に津波の被害を無くすために、経路の要所に設けられている避難場所の確認を行ったことがある。

今年度は、実施出来なかったが、次年度、避難場所を一つひとつ確認する防災訓練を実施したい。

　　また、昨年７月に起こった「相模原市の津久井やまゆり園の元職員による殺傷事件」

　は、社会に大きな衝撃を与えた。

　　これに対して、国は、防犯対策を平成２８年度で補正予算化し、暖海ハイツでは、国庫補助を受け「非常通報装置」を設置した。

 ・避難訓練の実施 （　１２月・月）

・自動火災報知器並びに火災通報装置の操作訓練（　７月・１２月）

 ・消防設備法定点検実施（　　４月・１０月）

　 ・防犯訓練　　　 　 （１０月１８日）いなほ作業所にて新宮警察署

立ち会いの下で合同訓練実施

９．虐待の防止ための措置

 ・権利擁護伝達研修（６月２５日：法人内職員研修実施）

１０．苦情解決のための措置

　　・入居者・家族からの要望に対して、一つひとつ丁寧に対応してきた。

　　・苦情１件受付

　　　内容：入居者の母が、股間の塗り薬を自宅に忘れたことに対し、世話人から「せっかく治って来ているのに」と、責められたような言動があったことに対し、苦情があった。（９月６日の家族会での場面で角口職員へ申し出があった。）

　　　　　　早速、サビ管（東）から当日に自宅の母へ連絡し、事の経過を聞く。

　　　　　　細野管理者は、即日に母へ連絡し、配慮のない言動に対して謝罪をし、職員へ伝達、教育を図っていきたい旨伝えた。

　　　　　　母の申し出の要望は、「話を聞いてほしかった」とのこと。

　　　　　　後日の９月９日職員会議で、世話人の言葉使いについて配慮が必要であることを伝達した。９月１３日（火）に本苦情について終結とした。

１１．職員（支援者）の援助技術の向上

 　・職員会議の実施（月１回）

　　　入居者支援について情報共有を行った。

　　 ・研修の参加

・　４月２５日　わされん管理者研修会（和歌山市）（細野建治）

　　　・　６月２１日　わされんグループホーム部会（平見ハイツ）（細野建治）

　　　・　６月２５日　法人合同研修会（人権研修会）（太地町公民館）

（細野建治・東明美）

　　　・１１月１６日　和歌山県グループホーム研修会（田辺市）（野邊節子）

　　　・１１月２８日　高次脳機能障害の地域支援ネットワーク研修会（旧古座庁舎）

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　（細野建治）

　　　・１２月２１日　わされん管理者研修会(和歌山市)（細野建治）

・　１月２１日　わされん第５ブロック研修会（那智勝浦町）（細野建治）

・　２月２０日　虐待防止研修会（和歌山市）（東明美）

１２．事務・財産管理

 （１）個人の預かり金の内部監査を実施した。（年２回）

 （２）諸記録から入居者の生活状況や健康状態の把握を定期的に実施した。（週１回） （３）請求事務の効率化に努めた。

１３．その他の業務

 ①　法人内の福祉サービスを利用している人の宿泊体験実習を受け入れ、暖海ハイツで　　の生活体験実習をとおして、日常生活体験を広げ、利用者の自立生活を促すことを目　　的と緊急一時利用として、ハイツを活用した。

 　 日中一時利用・宿泊体験利用の実績（平成２８年度）

 　日中一時利用　　利用者 ２名　延べ利用人数　２２名

　　宿泊体験利用　　利用者 ７名　延べ利用人数　２４名（２９泊）

 　作業所職員による宿泊支援回数　　１人（同泊）

　②　啓発活動（地域住民の理解の促進）

 地域行事への積極的な参加に努めた。

 太地社協による各種福祉イベントへの参加